

ウィルパー

■貸出金の担保別内訳 (単位:百万円)

	2011年度	2012年度
当金庫預金積金	1,332	1,136
有価証券	-	-
不動産	-	-
不動産	37,920	38,065
その他	-	-
小計	39,252	39,201
信用保証協会・信用保険	18,805	19,260
保証	12,967	11,924
信用	39,161	42,094
合計	110,186	112,481

■債務保証見返の担保別内訳 (単位:百万円)

	2011年度	2012年度
当金庫預金積金	3	2
有価証券	-	-
不動産	-	-
不動産	568	306
その他	-	-
小計	571	308
信用保証協会・信用保険	-	-
保証	42	37
信用	79	64
合計	693	411

■業種別貸出金内訳 (単位:先、百万円、%)

業種別区分	2011年度			2012年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	221	5,209	4.72	225	4,428	3.93
農業	5	755	0.68	6	628	0.55
林業	-	-	-	-	-	-
漁業	5	3	0.00	4	41	0.03
鉱業、採石業、砂利採取業	1	-	0.00	1	7	0.00
建設業	571	8,948	8.12	610	9,139	8.12
電気・ガス・熱供給・水道業	3	763	0.69	4	641	0.56
情報通信業	6	27	0.02	12	34	0.03
運輸業	84	2,039	1.85	96	2,173	1.93
卸売業、小売業	407	6,398	5.80	443	7,342	6.52
金融・保険業	7	967	0.87	8	847	0.75
不動産業	330	30,361	27.55	336	32,425	28.82
物品賃貸業	6	382	0.34	6	402	0.35
学術研究、専門・技術サービス業	17	53	0.04	22	122	0.10
宿泊業	7	1,106	1.00	7	1,068	0.94
飲食業	186	2,651	2.40	201	2,666	2.37
生活関連サービス業、娯楽業	85	2,411	2.18	108	2,638	2.34
教育、学習支援業	6	68	0.06	7	59	0.05
医療、福祉	76	4,955	4.49	119	5,498	4.88
その他のサービス	232	3,415	3.09	245	3,789	3.36
小計	2,255	70,519	63.99	2,460	73,957	65.75
国・地方公共団体等	14	6,490	5.89	13	6,376	5.66
個人	12,407	33,177	30.10	12,093	32,148	28.58
合計	14,676	110,186	100.00	14,566	112,481	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■貸倒引当金の内訳 (単位:百万円)

	2011年度			2012年度		
	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	合計	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	合計
期首残高	570	3,478	4,049	522	3,975	4,498
当期増加額	522	3,975	4,498	459	3,691	4,151
当期目的使用	-	210	210	-	824	824
減少額その他	570	3,268	3,838	522	3,150	3,674
期末残高	522	3,975	4,498	459	3,691	4,151

■貸出金償却 (単位:千円)

2011年度	2012年度
2,348	199

■預貸率 (単位:百万円、%)

	2011年度	2012年度
貸出金 (A)	110,186	112,481
預金 (B)	177,468	179,682
預貸率 (A/B)	62.08	62.60
期中平残	61.95	60.94

(注) 1. 預金には定期積金および譲渡性預金を含んでおります。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■預証率 (単位:百万円、%)

	2011年度	2012年度
有価証券 (A)	40,751	43,471
預金 (B)	177,468	179,682
預証率 (A/B)	22.96	24.19
期中平残	22.15	24.28

(注) 1. 預金には定期積金および譲渡性預金を含んでおります。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

リスク管理債権および同債権に対する保全状況 (単位:百万円)

		残高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率(%) (B+C)/(A)
破綻先債権	2011年度	1,581	285	1,296	100.00%
	2012年度	1,100	69	1,031	100.00%
延滞債権	2011年度	4,340	1,542	2,678	97.24%
	2012年度	4,726	1,828	2,660	94.96%
3か月以上延滞債権	2011年度	—	—	—	—
	2012年度	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	2011年度	—	—	—	—
	2012年度	—	—	—	—
合計	2011年度	5,921	1,827	3,975	97.99%
	2012年度	5,827	1,897	3,691	95.90%

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
 ①会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
 ②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
 ③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者
 ④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者
 ⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
 2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
 ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金(金利棚上げにより未収利息不計上した貸出金)
 3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
 4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
 5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
 6. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
 7. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。
 8. 「保全率」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

金融再生法開示債権および同債権に対する保全状況 (単位:百万円)

		開示残高 (A)	保全額 (B)	担保・保証等による 回収見込額(C)	貸倒引当金 (D)	保全率(%) (B)/(A)	引当率(%) (D)/(A-C)
金融再生法上の不良債権	2011年度	5,948	5,820	1,846	3,974	97.85%	96.88%
	2012年度	5,855	5,615	1,923	3,691	95.90%	93.87%
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2011年度	5,399	5,399	1,523	3,876	100.00%	100.00%
	2012年度	4,247	4,247	1,009	3,237	100.00%	100.00%
危険債権	2011年度	549	421	323	98	76.68%	43.36%
	2012年度	1,608	1,368	914	454	85.07%	65.42%
要管理債権	2011年度	—	—	—	—	—	—
	2012年度	—	—	—	—	—	—
正常債権	2011年度	105,128	—	—	—	—	—
	2012年度	107,224	—	—	—	—	—
合計	2011年度	111,076	—	—	—	—	—
	2012年度	113,079	—	—	—	—	—

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、民事再生手続、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
 5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

預金・譲渡性預金平均残高 (単位:百万円)

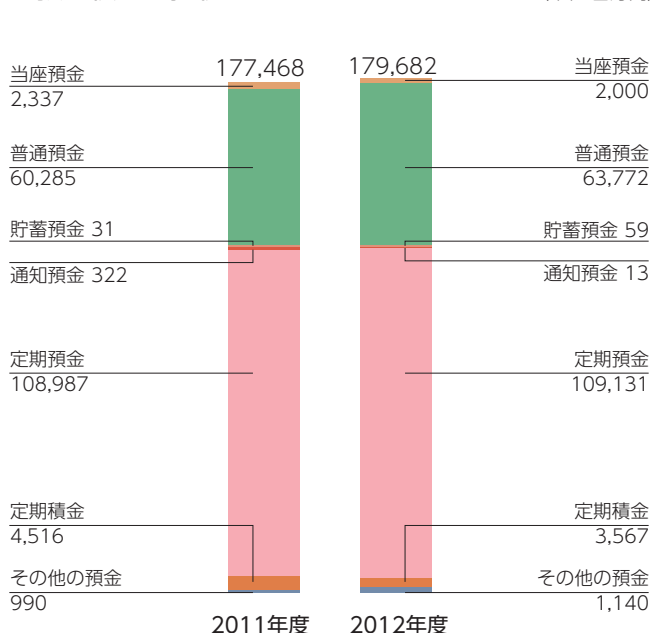
	2011年度	2012年度
流動性預金	62,692	65,148
うち有利息預金	55,237	54,696
定期性預金	111,150	113,657
うち固定金利定期預金	105,785	109,931
うち変動金利定期預金	6	6
その他	665	631
計	174,507	179,436
譲渡性預金	—	—
合計	174,507	179,436

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金
 固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

定期預金残高 (単位:百万円)

	2011年度	2012年度
定期預金	108,987	109,131
固定金利定期預金	108,981	109,124
変動金利定期預金	6	7
その他	—	—

預金積金の推移 (単位:百万円)





ローバー

■ 有価証券の期末・平均残高

(単位:百万円)

区分	2011年度		2012年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	12,382	9,673	9,165	10,876
地方債	—	—	424	210
社債	9,111	10,034	11,417	10,974
株式	1,068	1,890	833	2,468
外国証券	12,660	12,177	12,410	12,517
その他の証券	5,529	4,891	9,218	6,523
合計	40,751	38,666	43,471	43,571



■ 有価証券残存期間別残高(満期があるもの)

(単位:百万円)

区分	2011年度				2012年度			
	1年以下	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以下	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国債	—	—	10,250	1,500	—	8,222	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—	400	—
社債	2,211	2,436	4,362	—	500	3,536	7,000	—
外国証券	2,900	6,342	700	3,100	2,015	7,077	200	3,100
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	5,111	8,778	15,312	4,600	2,515	18,836	7,600	3,100

■ 有価証券の時価情報

1. その他有価証券

(単位:百万円)

区分	種類	2011年度			2012年度		
		貸借対照表計上額	取得原価(償却原価)	差額	貸借対照表計上額	取得原価(償却原価)	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	119	115	4	449	420	28
	債券	19,369	18,681	687	20,503	19,837	665
	国債	12,382	11,813	568	9,165	8,688	476
	地方債	—	—	—	424	418	6
	社債	6,986	6,867	119	10,912	10,730	182
	その他	9,031	8,647	383	17,013	14,101	2,912
小計	28,520	27,444	1,075	37,965	34,359	3,605	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	922	1,286	△ 364	358	394	△ 36
	債券	2,124	2,132	△ 7	505	508	△ 3
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	2,124	2,132	△ 7	505	508	△ 3
	その他	9,157	9,773	△ 615	4,615	5,218	△ 602
小計	12,204	13,192	△ 987	5,479	6,121	△ 642	
合計	40,724	40,636	88	43,444	40,481	2,963	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表に含めておりません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券 (単位:百万円)

区分	2011年度	2012年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	10	10
非上場株式等	16	16
合計	26	26

■ デリバティブ取引

■ 商品有価証券平均残高

2013年3月31日現在該当はありません。

3. 満期保有目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額(A)	時価(B)	差額	うち(B)が(A)を超えるもの	うち(B)が(A)を超えないもの
2011年度	200	199	△0	—	△0
2012年度	200	200	0	0	—

■自己資本比率について

(1)自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項目	2011年度	2012年度
(自 己 資 本)		
出 資 金	190	192
利 益 準 備 金	190	192
特 別 積 立 金	14,435	14,904
繰 越 金 (当 期 末 残 高)	0	0
処 分 未 済 持 分	-	-
そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損	-	-
基 本 的 項 目 (A)	14,817	15,289
一 般 貸 倒 引 当 金	522	459
補 完 的 項 目 (B)	522	459
自 己 資 本 総 額 [(A) + (B)] (C)	15,339	15,749
他 の 金 融 機 関 の 資 本 調 達 手 段 の 意 図 的 な 保 有 相 当 額	1,364	1,164
負 債 性 資 本 調 達 手 段 及 び こ れ に 準 ず る も の	-	-
期 限 付 劣 後 債 務 及 び 期 限 付 優 先 出 資 並 び に こ れ ら に 準 ず る も の	900	700
控 除 項 目 不 算 入 額	△1,364	△1,164
控 除 項 目 計 (D)	-	-
自 己 資 本 額 [(C) - (D)] (E)	15,339	15,749
(リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等)		
オ ン ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	97,905	100,223
オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	566	310
オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 を 8% で 除 し て 得 た 額	7,188	7,145
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 計 (F)	105,660	107,679
単 体 T i e r 1 比 率 (A / F)	14.02%	14.19%
単 体 自 己 資 本 比 率 (E / F)	14.51%	14.62%

(注) 信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するために金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

(2)自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	2011年度		2012年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	98,471	3,938	100,533	4,021
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	98,471	3,938	100,533	4,021
(I) ソ ン プ リ ン 向 け	1,447	57	271	10
(II) 金 融 機 関 向 け	13,434	537	13,632	545
(III) 法 人 等 向 け	21,997	879	25,396	1,015
(IV) 中 小 企 業 等 ・ 個 人 向 け	25,742	1,029	25,987	1,039
(V) 抵 当 権 付 住 宅 ロ ー ン	1,690	67	1,391	55
(VI) 不 動 産 取 得 等 事 業 向 け	23,363	934	22,471	898
(VII) 三 月 以 上 延 滞 等	550	22	384	15
(VIII) 上 記 以 外	10,246	409	10,999	439
② 証 券 化 エ ク ス ポ ー ジャ ー	-	-	-	-
ロ . オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク	7,188	287	7,145	285
ハ . 単 体 総 所 要 自 己 資 本 額 (イ + ロ)	105,660	4,226	107,679	4,307

(注) 1. 所要自己資本の額=リスクアセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「ソプリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソプリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソプリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. オペレーショナルリスクは、当金庫は基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法>
粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15% ÷ 8%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%



ローレル&ミント

(3) 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高
 <業種別及び残存期間別>

(単位:百万円)

業種区分 期間区分	エクスポージャー区分		信用リスクエクスポージャー期末残高						三月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券					
	2011年度	2012年度	2011年度	2012年度	国 内		国 外		2011年度	2012年度
製 造 業	8,250	8,305	5,360	4,531	1,715	2,216	908	898	475	137
農 業、林 業	790	646	790	646	-	-	-	-	6	6
漁 業	31	70	31	70	-	-	-	-	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	-	7	-	7	-	-	-	-	-	-
建 設 業	10,286	10,348	10,085	10,348	201	-	-	-	551	638
電気・ガス・熱供給・水道業	2,032	1,405	765	642	405	300	199	400	-	-
情 報 通 信 業	974	377	70	74	199	198	701	100	0	0
運 輸 業、郵 便 業	2,102	2,506	2,102	2,248	-	200	-	-	52	39
卸 売 業、小 売 業	7,608	8,427	7,094	8,030	210	201	193	195	738	743
金 融 ・ 保 険 業	54,323	54,363	987	878	5,261	4,198	7,768	8,765	-	-
不 動 産 業	35,129	37,437	31,182	33,061	1,016	800	-	-	1,435	880
物 品 賃 貸 業	484	419	384	419	100	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	127	201	127	201	-	-	-	-	-	-
宿 泊 業	1,112	1,073	1,112	1,073	-	-	-	-	-	39
飲 食 業	3,081	3,102	3,081	3,102	-	-	-	-	186	71
生活関連サービス業	2,659	2,880	2,659	2,880	-	-	-	-	292	255
教育、学習支援業	74	265	74	265	-	-	-	-	-	-
医 療、福 祉	5,201	5,750	5,193	5,742	-	-	-	-	-	-
そ の 他 サ ー ビ ス	4,125	4,307	4,125	4,297	-	-	-	-	94	47
国・地方公共団体等	23,477	21,179	6,514	6,398	13,578	13,326	1,694	607	-	-
個 人	29,333	28,149	29,333	28,149	-	-	-	-	121	104
そ の 他	5,721	5,312	0	5	-	-	-	-	-	-
業 種 別 合 計	196,928	196,541	111,076	113,079	22,687	21,441	11,466	10,967	3,956	2,964
1 年 以 下	40,732	36,876	11,104	9,865	2,220	500	2,908	2,010	-	-
1 年 超 3 年 以 下	18,268	19,419	6,315	7,318	2,337	2,095	4,415	4,505	-	-
3 年 超 5 年 以 下	13,761	24,260	11,515	11,159	753	10,842	1,292	1,858	-	-
5 年 超 7 年 以 下	22,559	14,060	10,276	10,681	11,805	3,379	477	-	-	-
7 年 超 1 0 年 以 下	24,141	24,938	20,515	20,514	3,625	4,423	-	-	-	-
1 0 年 超	57,649	59,314	51,332	53,520	1,944	200	2,373	2,593	-	-
期間の定めのないもの	19,815	17,671	17	19	-	-	-	-	-	-
残 存 期 間 別 合 計	196,927	196,541	111,076	113,079	22,686	21,441	11,466	10,967	-	-

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
 4. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、債券以外の「地域別」の区分は省略しております。

(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	期首残高	当 期 増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2011年度	570	522	-	570
	2012年度	522	459	-	522
個別貸倒引当金	2011年度	3,478	3,975	210	3,268
	2012年度	3,975	3,691	824	3,150
合 計	2011年度	4,049	4,498	210	3,838
	2012年度	4,498	4,151	824	3,673

(5)業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	当期増加額		当期減少額		期末残高		2011年度	2012年度
	2011年度	2012年度	2011年度	2012年度	2011年度	2012年度		
製 造 業	461	163	335	461	461	163	-	6
農 業	4	4	4	4	4	4	-	-
林 業	-	-	-	-	-	-	-	-
漁 業	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	675	708	743	675	675	708	-	11
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情 報 通 信 業	0	0	0	0	0	0	-	-
運 輸 業、郵 便 業	123	181	46	123	123	181	-	-
卸 売 業、小 売 業	353	652	348	353	353	652	-	27
金 融 ・ 保 険 業	-	-	-	-	-	-	-	-
不 動 産 業	1,326	1,419	994	1,326	1,326	1,419	-	-
物 品 賃 貸 業	0	-	0	0	0	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-
宿 泊 業	-	18	-	-	-	18	-	-
飲 食 業	174	41	234	174	174	41	-	1
生活関連サービス業、娯楽業	305	389	396	305	305	389	-	3
教 育、学 習 支 援 業	-	-	-	-	-	-	-	-
医 療、福 祉	429	0	242	429	429	0	-	-
そ の 他 の サ ー ビ ス	28	29	7	28	28	29	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	97	79	120	97	97	79	2	7
合 計	3,975	3,691	3,478	3,975	3,975	3,691	2	57

(注) 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

(6)リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	期末残高			
	2011年度		2012年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	-	24,974	196	25,198
10%	-	17,294	0	16,683
20%	2,930	44,570	2,695	45,790
35%	-	4,454	0	3,651
50%	5,189	6,779	4,363	6,026
75%	-	32,342	0	33,012
100%	1,698	57,354	904	60,623
150%	-	43	0	103
350%	-	-	0	0
自 己 資 本 控 除	-	-	0	0
合 計	9,819	187,814	8,158	191,089

(注) エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

(7)信用リスク削減手法に関する事項

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	2011年度	2012年度	2011年度	2012年度	2011年度	2012年度	2011年度	2012年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	717	636	20,033	20,625	-	-	-	-
① ソブリン向け	-	-	126	709	-	-	-	-
② 金融機関向け	-	-	40	40	-	-	-	-
③ 法人等向け	52	13	2,192	2,124	-	-	-	-
④ 中小企業等・個人向け	663	615	16,084	16,400	-	-	-	-
⑤ 抵当権付住宅ローン	-	-	1,397	1,229	-	-	-	-
⑥ 不動産取得等事業向け	-	7	109	80	-	-	-	-
⑦ 三月以上延滞等	1	-	82	40	-	-	-	-

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。



やまのさん

(8) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

		貸借対照表計上額	時価のあるもの	内 訳	
				時価のないもの	
				子会社株式	子会社株式以外
上場株式等	2011年度	5,975	5,975	—	—
	2012年度	7,604	7,604	—	—
非上場株式等	2011年度	1,005	199	10	610
	2012年度	1,227	610	10	607
合 計	2011年度	6,980	6,174	10	610
	2012年度	8,831	8,214	10	607

(注) 1. 貸借対照表計上額及び時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 子会社株式以外には、信金中金等への出資金を含んでおります。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

		売却益	売却損	償却
出 資 等 エクスポージャー	2011年度	153	68	—
	2012年度	98	687	3

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2011年度	2012年度
評価損益	△ 480	2,256

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2011年度	2012年度
評価損益	—	—

(9) 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

区 分	運 用 勘 定		区 分	調 達 勘 定	
	金利リスク量			金利リスク量	
	2011年度	2012年度		2011年度	2012年度
貸 出 金	577	288	定 期 性 預 金	389	153
有 価 証 券 等	415	408	要 求 払 預 金	280	100
預 け 金	134	45	そ の 他	—	—
コ ー ル ロ ー ン 等	—	—	調 達 勘 定 合 計	669	253
そ の 他	—	—			
運 用 勘 定 合 計	1,128	741			

(注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、過去実際に起こった大きな金利リスク量99%値(99パーセントイル値)(※)を採用し、銀行勘定の金利リスク量を算出しております。平成24年度のリスク量は488百万円となり、自己資本に占める割合は3.10%となっております。
2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、普通預金等の額の50%相当額を0~5年の期間に均等に振り分けて(平均2.5年)リスク量を算定しています。
3. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。
銀行勘定の金利リスク量(488百万円)=運用勘定の金利リスク量(741百万円)+調達勘定の金利リスク量(△253百万円)
(※)99%値:市場金利の過去6年間の日次のデータより、5年間の対前年同日の金利差を求め、これを金利差の小さい順に並べ替え、100のブロックに区分します。この100ブロックを小さい順から数えて99ブロック目を特定し、この中で最も大きな金利差データより算出されたリスク量。

(10) 当金庫の自己資本の充実の状況等について

～定性的な開示項目～

1. 自己資本の調達手段

当金庫の平成24年度末の自己資本は、主に地域のお客様からお預かりしている出資金と過去から積み立てている積立金であります。

2. 自己資本の充実に関する評価方法の概要

当金庫の自己資本の充実度に関しましては、自己資本比率が14.62%と国内基準の4%を3倍以上も上回っており、経営の健全度・安全性は十分保っていると考えています。今後の自己資本の充実についても、年度ごとの期間利益による内部留保の積み上げを第一義的な施策と考えております。

3. 信用リスクに関する項目

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは取引先の財務状況の悪化などにより当金庫が損失を受けるリスクのことをいいます。

当金庫では、信用リスクを管理すべき最重要のリスクであると認識し、役員が理解遵守できるよう厳正な与信判断を行うため「信用リスク管理規定」を制定して、信用リスク管理を徹底しております。

信用リスクの評価は、小口多数取引の徹底によるリスクの分散の他、与信ポートフォリオ管理として債務区分別、業種別さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など様々な角度からの分析に注力しております。さらにリスク管理委員会において検討を深めております。

貸倒引当金は「自己査定基準」及び「償却・引当に関する規定」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先とともに、優良保証、優良担保等を除いた未保全額に対して貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。なお、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスクウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4つの機関を採用しております。

なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

(株) 格付投資情報センター (R&I)

(株) 日本格付研究所 (JCR)

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。

ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ございません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

7. オペレーショナル・リスクに関する項目

当金庫では、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから当金庫に生じる損失にかかるリスク」と定義しています。

当金庫は、リスク管理委員会において、事務リスク、システム等リスク、その他のオペレーショナル・リスクに大別して、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針を検討しています。

リスクの計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用していく所存であります。

8. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券、上場不動産投資信託、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及びTOPIX10%下落時の最大予想損失額によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定された残高限度枠等を月例で開催している資金運用会議において経営陣に詳細に報告しております。

一方、非上場株式、子会社・関連会社株式等については、財務諸表等や事業報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、「自己査定」を行い、資産価値を評価し経営陣へ報告するなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っています。

9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度等について今後、必要に応じて経営陣へ報告態勢を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めてまいります。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

・計測手法

預貸金は「内部計算方式」、有価証券は「内部計算方式」

・コア預金

対象：流動性預金全般(当座、普通、貯蓄預金等)

算定方法：①過去5年の最低残高

②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高

③現残高の50%相当額

以上3つのうち最小の額を上限

満期：平均2.5年

・金利感応資産・負債

預金、貸出金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債

・金利ショック幅

99パーセンタイル値

・リスク計測の頻度

四半期末

10. 連結の範囲に関する事項等

当金庫には、子会社としておんしんビジネスサービス株式会社があります。遠賀信用金庫グループとして連結された財務諸表は、連結財務諸表規則第5条第2項で規定される重要性の原則により、作成しておりません。このため連結財務諸表を基礎とする諸指標は算出しておりませんが、連結自己資本比率についてのみ「平成18年金融庁告示第21号」に準じて算出しております。

各種経営指標については遠賀信用金庫単体のものをご参照ください。

